

業務仕様書

1. 委託業務の背景

【開発協力大綱¹（2015年～）】では、「民間企業、自治体、NGO等が開発途上国の持続的成長に重要な役割を果たしていることから、ODAのみならず、多様な力を集結する」方針である。

【JICA中期計画（2017年～21年度）】では、「①NGO等の有する知見等やアプローチの多様性を活かした開発途上国の住民視点のニーズに応じた協力、②NGO-JICA協議会等を通じた対話の促進、③NGO等による開発途上地域での開発協力経験の共有」と定めて事業を実施している。

【課題別指針²（市民参加）（2017年～）】では、①「連携」NGO等の独自性、地域特性、アプローチの多様性を活かした事業を実施、②「支援」NGO等の現状と課題に即したマネジメント実施能力の向上、③「対話」NGO等との対話を通じた制度改善の3つを定めている。

JICA 沖縄は、全国に15ヵ所あるJICAの国内拠点の一つであるが、センター所在地の振興に貢献することが法律等で明記されている唯一の国内機関である。2013年3月には、沖縄県とJICAとの連携協定を締結し、沖縄県と開発途上地域の発展のため、連携協力を強化・推進してきている。右協定に基づき、JICA 沖縄は沖縄の特色である島嶼性、亜熱帯性、独自の歴史・文化および社会包摂を活用した沖縄ならではの事業をSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたJICA事業の企画・実施を通じ展開してきた。今後もJICA 沖縄は2010年3月に沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の将来像の施策の実現を促進し、沖縄と開発途上国が社会・経済の振興を含む互恵的な関係を構築し維持していくことに貢献していく方針である。かかる観点から、沖縄県が県の国際化に向けた政策を具現化するに際し、設立以来35年以上に亘るJICA 沖縄への期待は極めて大きいものがある。

このように我が国とJICA全体、JICA 沖縄の方針、並びにSDGsの目標達成に向けてもNGO等の役割や存在意義は高まりを見せている。ただし、NGO等への時代のニーズは高いものの、NGO等は押しなべて財政基盤が脆弱であり、有意義な活動を展開しても、その持続性には多くの課題を抱えている。さらに史上まれにみる感染症拡大の影響により、NGO等の財政基盤がますます悪化している。

観光がリーディング産業であり、第三次産業に大きく依存している沖縄県においては、他県に比しても民間企業も同様に深刻な影響を受けている。現下の厳しい社会経済環境のもとで、沖縄の企業やNGO等には、今後どのように生き残っていくべきかの方策に高いニーズがある。

これまで JICA 沖縄と NGO 等との間では「NGO-JICA 協議会」のような、広い観点から社会・経済の課題や提案を話し合う場所がなく、まずは、話し合いの場を持つことから始めていく必要がある。また NGO 等の意見を纏めてアドボカシーしていく組織が沖縄県にはない。沖縄の豊かな多文化共生の精神等を反映した個々の NGO 等による誇るべき素晴らしい活動があるが、県内でまとまって NGO 等の声を代表したり、広報・キャンペーンしたりしたことはなかった。さらには、若者の内向き志向が指摘される一方で、NPO や社会起業等国际協力のアクターの多様化等の変化も見ることができる。このような現状の中、SDGs の達成においてパートナーシップが最も重要であり、民間企業、自治体、NGO、教育機関等、各々の強みを持ちよりプロジェクトを実施するなど、県の「おきなわ SDGs パートナー」を含め、パートナーシップを促進していくための取り組みの強化が必要とされている。

そこで、2019 年から 2021 年まで（現在実施中）、JICA 沖縄では NGO 等提案型プログラムによる「おきなわ国際協力ネットワーク形成プログラム」を開始し、SDGs と沖縄 21 世紀ビジョンの実現に向け、NGO 等と企業の間でそれぞれの強み、課題、ニーズを共有し、マッチングの可能性を探り、協働した事業形成を行っていく事業を実施している。このプログラムは JICA 沖縄が NGO と企業等が出会う場を創り、感染症禍から社会的な状況改善後も見据えた協働を模索していくことで、NGO と企業等の協働モデルを生みだすとともに SDGs に係る沖縄発の国際協力のネットワークの基盤形成につなげることを目的としているものであり、更に自治体がオブザーバーとして参加し、官民の間での情報と課題共有を図るといった側面も有する。本プログラムの中では、企業と NGO 等が連携した「環境」、「平和」、「食育・食品」、「外国人材・多文化共生」、「キャパシティビルディング」の 5 つの分科会が継続開催されるようになり、具体的な連携事業が形成されてきている。アプローチの特徴的な点は、沖縄の持つ自然・歴史・文化・人々・知見・ネットワーク等のソフトパワーを活かして成案されている点にある。

しかし、この「ネットワーク形成プログラム」の活動を通じ、参画した民間企業・NGO・JICA の間では、ネットワーク化の基盤形成をさらに拡大強化し、「プラットフォーム化」することにより安定的な連携協力体制を整備することの必要性が強く共通認識されるに至った。

本「(仮) おきなわ国際協力プラットフォーム」設立は、2021 年 10 月に終了する上記の「おきなわ国際協力ネットワーク形成プログラム」の成果を踏まえ、さらに県内民間企業・ネットワークを拡大深化・強化するための JICA 沖縄の支援をレベルアップし、「NGO-JICA 協議会」に類似した機能を有する「(仮) おきなわ国際協力プラットフォーム」の設立・運営を支援するものである。

こうした JICA 沖縄の取り組みは、まさに沖縄県の提唱する「沖縄 21 世紀ビジョン」と SDGs の実現に向けた独自の「沖縄モデル」であるといえる。JICA 沖縄が沖縄

県とアジア・太平洋地域をつなぐ国際協力のプラットフォームとなるべく、さらなる「沖縄モデル」の持続的発展にかかる取り組みとして、「(仮) おきなわ国際協力プラットフォーム」の設立・運営を支援していくこととしたい。

(ア) 対話

JICA は NGO 等との対話と連携を促進するため、東京に NGO-JICA 協議会（以下「NJ 協議会」と言う。）を設置している。詳細は JICA HP 上の NJ 協議会概要説明及び実施要綱を確認のこと³。「(仮) おきなわ国際協力プラットフォーム」は、沖縄県における NJ 協議会に類似する役割を担うことが期待される。

(イ) 支援

JICA は国際協力活動を行う NGO 等のより効果的な事業の実施を推進するため、研修等のプログラムを行っている。詳細は JICA HP 上の NGO 等活動支援事業の項目を確認のこと⁴。また開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本の NGO 等の支援及び途上国における NGO 等と JICA との連携促進のため、NGO-JICA ジャパンデスクとして、世界 23 カ国に窓口を設置している。詳細は JICA HP 上の NGO-JICA ジャパンデスクの項目を確認のこと⁵。

(ウ) 協働

「草の根技術協力事業」：国際協力の意志のある日本の NGO、地方自治体、大学、及び社会貢献活動に関心のある民間企業等の団体が、これまでに培ってきた知見や経験を生かし、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発を目的に JICA と共同で行う事業。NGO 向けには、開発途上国で一定程度の活動実績がある団体による「草の根パートナー型」、開発途上国での活動実績が少ない団体による「草の根協力支援型」がある。詳細は JICA HP 上の草の根技術協力事業の項目を確認のこと⁶。

「世界の人びとのための JICA 基金」：市民や法人・団体の方々から寄附をお預かりし、開発途上国で活動する NGO 等の事業として活用している。詳細は JICA HP 上の世界の人びとのための JICA 基金の項目を確認のこと⁷

以上 2 事業が代表的な協働事業であるが、上述の 2 事業以外にもボランティア事業、開発教育支援事業でも NGO との連携を進めている。

「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」：日本国内の民間企業が有する優れた技術や製品、アイデアを用いて、途上国が抱える課題の解決と、企業の海外展開、ひいては日本経済の活性化も兼ねて実現することを目指すもの。全国の企業に広く活用頂くことで、各地の地域経済活性化にも役立つことが期待される。中小企業を対象とした「中小企業支援型」大企業を対象とした「SDGs ビジネス支援事業型」に大別され、基礎調査（中小企業支援型のみ）、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業と、事業展開のステップにあわせた活動をすることができる。（詳細は JICA HP 上の中小企業・SDGs ビジネス支援事業の項目を確認のこと⁸。）

一方、NGO を取り巻く環境は変わってきており、開発課題の複雑化、国内外の課題のボーダレス化や、災害、子どもの貧困等の国内問題への関心の高まりに伴い若者が国際協力離れの一方で、NPO や社会起業等国際協力のアクターの多様化等の変化がみられる。これらに対応するために JICA も新しい NGO 連携のありかたを模索しているのが現状である。

2. 本委託業務の目的

本業務は沖縄県において SDGs を推進するにあたり、特に国際協力の観点で関連する団体や企業等の連携による多様な力を集結し、継続的で効果的な活動を展開するために、各種の取り組みや支援を行うことを目的とする。沖縄県内で活動するネットワーク型 NGO から、NGO 及び企業との連携事業に関する専門的見地からの助言・協力を得ることで、JICA 沖縄センター市民参加協力課の課題対応力を強化するとともに、JICA と沖縄県内の NGO・企業の「対話」の中心をなす連携協議会・分科会実施に係る業務、NGO と JICA の連携事業、地域における課題を解決するための協議及び沖縄県内の NGO 及び企業が国際協力・SDGs に関連した活動を実施する際の総合的な相談窓口等に係る業務を「(仮) おきなわ国際協力プラットフォーム運営事務局」として外部委託することにより、沖縄県における JICA の NGO・企業連携業務のより一層の効果の発現・効率化を図る。なお、同事務局は JICA 沖縄センター内に設置する。

3. 業務内容

本業務の内容は、JICA 沖縄が所掌する業務のうち、NGO 及び企業との連携関連業務を実施するうえで必要な事務局業務を委託するものである。具体的には、上記「2.

本委託業務の目的」を達成するため、以下に示す業務を実施する。

※各業務の成果拡大とプラットフォームの発展のため、プラットフォーム参加団体の拡充は非常に重要であるところ、これに留意の上、各業務を実施すること。

1) 連携協議会の実施

JICA 沖縄と(仮)おきなわ国際協力プラットフォーム(以下「OIC-PF」と言う。)加盟の各種団体による連携協議会の企画・運営を行い、「対話」の中心となる場を創生する。連携協議会は上述 1. ア) の NJ 協議会をモデルとし、沖縄県内に所在し、国際協力に資する活動意思を持つ NGO 及び企業等を主な対象として実施される協議会であり、OIC-PF に加盟する団体と JICA 沖縄によって構成される。

ここでは JICA 沖縄と OIC-PF 双方で取組む年間テーマを 1 年度あたり 1 項目設定し、テーマ毎にタスクフォース形式で議題を進める。開催地は原則沖縄県内とし、実施スケジュール上の連携協議会の実施回数は年度平均 1 回(6 月実施)である。2021 年度は実施無しとなる予定である。

2) 調整会議の実施

2か月に1回、JICA 沖縄と OIC-PF 事務局による調整会議の企画・運営を行い、JICA と NGO 及び企業との連携に関する方針や事業について、OIC-PF 事務局から JICA 沖縄に対し、連携協議会の議論を踏まえた助言を行う。その他適宜 JICA からの求めに応じて専門的見地から助言を行う。必要に応じて、情報収集、他 NGO・企業の意見聴取・集約・意見調整等を行う。

3) 情報発信

NGO・企業及び JICA 連携の促進のため、双方の活動に関し、NGO・企業側からの提案も踏まえつつ、外部・内部向け広報活動に関する情報発信（内容充実のための情報提供や助言）を行う（NGO 等向けメーリングリストへの情報発信、国際協力関連イベントにおける広報等）。以下の項目を含む。

- ① SDGs・国際協力に関する啓発や広報、OIC-PF に関する広報（通年）
- ② OIC-PF 会員の紹介とその取り組みや成果の紹介、OIC-PF 会員の教育機関等への出前講座の実施（通年）
- ③ OIC-PF のロゴマークの策定と活用、協働キャンペーンの検討（通年）
- ④ その他 JICA からの情報発信業務支援（通年）

なお、以下の業務は JICA が行うため、受託者の業務の対象外とする。

- ・ JICA ホームページ「市民参加」等における NGO 等の活動に係る情報更新
- ・ その他 JICA からの情報発信業務
- ・ 会場設営のための会議室予約・手配

4) 活動支援

沖縄 NGO と企業間の連携（＝パートナーづくり）を行い、将来の沖縄を支える共存の業務基盤を形成する。また自治体や教育機関等にもプログラムへの参加を勧奨して、NGO と連携したい事案があれば積極的にマッチングしていく。また、新型コロナウイルス拡大に伴い活動が制約されている NGO や企業を対象に、日本国内において実施できる活動、将来的な海外活動に向けた準備のための支援を行い、更に SDGs 推進に資する研修等を通じて国際協力人材の育成を図る。

- ① OIC-PF 会員団体、企業のマッチング（通年）
- ② OIC-PF 会員の取り組みに対するサポートやコンサルテーション（通年）
- ③ SDGs の推進に資する研修、“ウィズ・コロナ”社会における事業の方法や、“ポスト・コロナ”における SDGs 推進の可能性に関する研修、PF 会員の職員研修や次世代を担う若者の人材育成研修（年度平均1回）

5) 分科会及びその準備会合実施支援

分野ごとに団体と企業が連携した活動を協議する分科会を運営する（年度平均36回程度）。現在、NGO 等提案型プログラムによる「おきなわ国際協力ネットワーク形成プログラム」の活動を通じて、5つの分科会が存在している。各分科会

が取り組む主な活動は以下の通り。

1. 環境：

環境への意識を高めるための啓発活動・イベントの企画・実施、リサイクル・アップサイクルを主眼に置いた製品の開発・協議

2. 平和：

次世代への平和の想いの継承と人材育成を目指して、沖縄と縁のある開発途上国との歴史・文化交流を踏まえた、沖縄県内の大学生を対象とする研修プログラムの計画・実施

3. 食育・食品：

主に子供を対象とした食育に関するゲームの開発、開発途上国及び沖縄にある農産物・食材を活用した食品の商品開発

4. 外国人材・多文化共生：

外国人材受入支援に関するセミナーの計画・実施、多文化共生・相互理解を深めるイベントの開催、県内の外国人材の就労・雇用に関する課題の調査及び外国人材雇用のグッドプラクティス発掘

5. キャパシティビルディング：

沖縄と開発途上国の学校教員・児童生徒等と対象とした交流プログラムの計画・実施、「生きる力」「自己肯定感」向上のためのセミナーの計画・実施、日本で学ぶ開発途上国出身の学生による国際交流体験の発表

これらの連携事業を継続・発展させ、新たな活動を支援する。加えて、他分野の分科会の結成を視野に入れ、OIC-PF に加入する団体への助言を行う。

6) 事業の実施

各分科会では毎年度1回事業を企画し、一般市民を対象としたセミナー・講演会・イベント等の形式で実施する（1分科会当たり年度1回、計5回）。これにより、沖縄県内の国際協力及びSDGs に対する意識を高めるとともに、分野別の課題について情報共有・発信を推進する。

7) 催事の実施

全分科会で協議の上、OIC-PF 全体で一般市民を対象としたイベントを企画し、運営する（年度平均1回）。これにより、国際協力及びSDGs に関する普及啓発、会員の交流、情報共有、学習を促進する。

8) 協働促進

NGO や企業等の（通年）協働を促進し、新規事業アイデアが生まれやすい環境をOIC-PF 内に形成する。

① OIC-PF 会員間の業務提携促進（通年）

② OIC-PF 会員間の人材交流促進（通年）

③ OIC-PF 会員間による商品開発促進（通年）

9) OIC-PF 会員管理

新しい OIC-PF 会員の獲得と既存会員のマネジメントに係る業務を行う（通年）。

4. 業務量の目途及び業務形態

1) 年間業務スケジュール

以下表の通り。

業務内容	項目	時期	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①連携協議会	JICA沖縄とPF加盟の各種団体による協議会の企画・運営	年1回				☆									
②調整会議	JICA沖縄とPF事務局による調整会議の企画・運営	2か月に1回	年6回程度		☆		☆		☆		☆		☆		☆
③情報発信	SDGs・国際協力に関する啓発や広報 PFに関する広報	通年		→											
	PF会員の紹介とその取り組みや成果の紹介 PF会員の教育機関等への出前講座の実施	通年		→											
	PFのロゴマークの策定と活用 協働キャンペーンの検討	通年		→											
④活動支援	PF会員団体、企業のマッチング	通年		→											
	PF会員の取り組みに対するサポートやコンサルテーション	通年		→											
	SDGsの推進に関する研修 コロナ共存社会における事業の方法や、ポストコロナにおけるSDGs推進の可能性に関する研修 PF会員の職員研修や次世代を担う若者の人材育成研修	年1回			●										
⑤分科会	分野ごとに団体と企業が連携した活動を協議する分科会の運営	5分科会×1～2月1回	年36回程度	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆
⑥事業の実施	分科会で企画した事業の実施	通年	年5回程度	→											
⑦催事の実施	普及啓発、会員の交流、情報共有、学習などを目的としたイベントの企画と運営	年1回			●										
⑧協働促進	PF会員間の業務提携促進 PF会員間の人材交流促進 PF会員間による商品開発促進	通年		→											
⑨PF会員管理	新しいPF会員の獲得と既存会員のマネジメント	通年		→											
	報告書作成	年4回				△			△			△			△

※上記バーチャートは大まかなスケジュールであり、すべてを業務日として張りつけるものではない。

※表のうち、☆は会議開催時期（目途）、●は研修・イベントの実施時期、△は成果品作成時期とする。

2) 業務量の目途

年間の業務量の目安は 12.60M/M とする。内訳は以下の通り。

- 1) 連携協議会の実施：0.60MM
- 2) 調整会議の実施：1.20MM
- 3) 情報発信：0.80MM
- 4) 活動支援：3.00MM
- 5) 分科会及びその準備会合実施支援 3.80MM
- 6) 事業の実施：1.00MM
- 7) 催事の実施：0.60MM

8) 協働促進 : 0.80MM

9) OIC-PF 会員管理 0.80MM

(*1MM は 8 時間/日 x20 日=160 時間とする)

3) 組織の経験・能力及び実施体制

(仮) おきなわ国際協力プラットフォーム運営事務局を担う組織の経験としては、沖縄県における NGO および国際協力を取り巻く環境や課題について幅広い知見を有しており、これらに関する調査・提言活動の実績があること、あるいは調査・提言活動を行っているリソースとのネットワークを有していることに加え、官公庁や民間組織における同種の類似業務経験（会議運営実施や情報収集・発信などに係る支援事務局業務など）を有していることが望ましい。人員構成として、以下を想定している。業務総括は 1 人決まった人材を配置し、業務副総括及び業務担当については、業務によって、対応者を変えることは差支えない。

(ア) 業務総括

特に連携協議会及び分科会にかかる支援業務を中心に全体総括・取りまとめ、他団員の管理とする。

(イ) 業務副総括

具体的な担当事項は、3. 業務内容に記載の業務のうち、特に全体総括の補佐、「情報発信」「活動支援」「協働促進」のとりまとめとする。

(ウ) 業務担当

具体的な担当事項は、業務全般を担当し、業務総括、副総括を補佐する。

4) 業務形態

受注者は仕様書の業務を遂行するため、JICA 沖縄センター内に設置する業務スペース（事務局）において業務を実施する。ただし、会議出席及び運営支援は、JICA 又は会議が開催される場所で行うこと。

5. 成果品、報告書の作成、提出

1) 成果品

上述 3. 1) に定める連携協議会の議事内容及び 3. 2) に定める調整会議の議事内容を会議実施から 2 週間以内に A4 1-2 枚程度のレポートにまとめて JICA 沖縄へ提出すること。

2) 報告書

受注者は、四半期毎に、当該四半期に属する最後の翌月末日までに、経費支出状況報告書及び業務実施報告書を作成し、提出する。ただし、第 4 四半期については、3 月の平日最終日まで、2024 年度第 2 四半期については、9 月 24 日（火）までに提出するものとし、業務完了報告書を兼ねるものとする。

6. 経費の積算、精算

1) 積算

(ア) 業務人件費

受注者は、各要員に対する人件費(管理費含む)単価(円/人・月)を設定し、上述の業務量目安に基づき算出した各要員の月数を乗じ、全要員の合計を求め、年間に必要な業務人件費の総額を積算する。

(イ) 管理費

管理費を組織の経費として、業務人件費×10%にて積算のこと。受注者の事業所などにおける事務局業務に係る経費、受注者事業所と首都圏内の JICA 事業所往來にかかる交通費は、管理費の中から受注者が負担する。

(ア) 直接経費

NGO 連携及び NGO 活動全般にかかる、離島などでの研修に係る費用(出張経費等)、本業務遂行に必要な IT・通信関連費用を計上する。

2) 精算

(ア) 業務人件費、管理費

業務の完了や成果物等の検査に合格した場合、契約書に基づき、支払う。

(イ) 直接経費

受注者は、実際に支出した経費を示した経費精算報告書を、第三者が発行した証憑書類を添付の上、四半期毎に提出する。その際、JICA の指示に基づき、旅費、日当、宿泊の経費内訳を明示する。JICA は受注者に対し、本契約で定められた直接経費の総額を上限とし、実際の支出に応じて、実費精算に基づく四半期確定払いを行う。

7. 業務上の注意

1) 成果品の著作権

成果品の著作権(著作権法第 27 条、28 条所定の権利を含む)は検査合格をもって受注者から発注者に譲渡されるものとする。受注者は発注者による成果品の利用及び改変に関して著作者人格権を行使しないものとする。

2) 個人情報保護法

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法 59 号)の第 2 条第 3 項で定義される保有個人情報の管理を徹底・厳守すること。

3) 本契約における業務内容

業務内容・数量については、案件の進捗状況により、年度途中にて変動する場合も想定されるが、大幅な変更が見込まれる場合は、その時点で JICA と受注者が双方協議のうえ、改めて変更契約を締結することとする。

以上

¹ 開発協力大綱 :

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html

² 課題別指針「市民参加」: https://www.jica.go.jp/partner/about/ku57pq00001wsowh-att/kadaibetsu_siminsanka_02.pdf

³ NJ 協議会 : https://www.jica.go.jp/partner/ngo_meeting/index.html

⁴ NGO 等活動支援事業 : https://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/index.html

⁵ NGO-JICA ジャパンデスク :

https://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/japandesk/index.html

⁶ 草の根技術協力事業 : <https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/>

⁷ 世界の人びとのための JICA 基金 :

<https://www.jica.go.jp/partner/private/kifu/09.html>

⁸ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業 :

https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html